

2024 年 2 月 27 日

トヨタ車体健康保険組合

理事長 安藤 章宏



トヨタ車体健康保険組合の保険料率の変更について

2024年2月9日に東海北陸厚生局へ申請しましたトヨタ車体健康保険組合の一般保険料率(8.4%から9.5%)の変更が以下の通り認可されましたので公告します。

介護保険料率の変更はありません。

記

変更前		一般保険料率	調整保険料率	保険料率
負担割合	事業主	5.024	0.079	5.103
	被保険者	3.246	0.051	3.297
	計	8.270	0.130	8.400
合	実施年月日	平成30年3月1日		



変更後		一般保険料率	調整保険料率	保険料率
負担割合	事業主	5.693	0.079	5.772
	被保険者	3.677	0.051	3.728
	計	9.370	0.130	9.500
合	実施年月日	令和6年3月1日		

以上